平成２８年（フ）第５４９号
千葉県市原市馬立803番地１　パークパーシモン105号
債務者　芝崎　敏幸（旧姓内田）
１　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菱沼　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５０７号
千葉県市川市宮久保５丁目10番３号
債務者　酒井　辰哉
１　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　豊
４　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１５号
千葉県茂原市六ツ野2516番地15
債務者　棚木てつ子
１　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
愛知県一宮市赤見４丁目13番８号　アテレード103号
債務者　アールペイントこと　飯田　英剛
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
４　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第５４１号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目３番７－409号
債務者　永井龍次郎
１　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤美香保
４　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１号
岩手県久慈市夏井町早坂第13地割６番地９
債務者　日當　幸美
１　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　剛
４　破産債権の届出期間　平成28年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第２９号
新潟県岩船郡関川村大字下関890番地
債務者　佐藤　秀子
１　決定年月日時　平成28年６月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
４　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第８９号
静岡県富士市松岡1616番地の７
債務者　神谷　宏祐
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第９０号
静岡県富士市富士岡28番地
債務者　神谷とし子
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１２７号
千葉県印旛郡酒々井町ふじき野１丁目13番地５（ウエストサイドⅡ205）
債務者　黒川　俊輔
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第３８号
秋田県横手市増田町亀田字上掄37、住民票上の住所秋田県横手市増田町増田字一本柳西３番地28
債務者　佐藤　良弘
１　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
４　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第５０８号
埼玉県富士見市大字勝瀬666番地４
債務者　林崎　貴志
１　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
４　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２０５号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見6622番地の７
債務者　石川　雅美
１　決定年月日時　平成28年６月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
４　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月14日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１１７号
千葉県成田市郷部1355番地（パークプラザ202）
債務者　石田　壮永
１　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６３７号
福岡県糸島市浦志３丁目13番11号
債務者　上杉　美保
１　決定年月日時　平成28年６月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬮　拓剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部